

岩手県告示第318号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和6年岩手県告示第556号）で公示した公共測量を終了した旨東北農政局山王海葛丸農業水利事業所長から次のとおり通知があった。

令和7年5月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町升沢字前平地内
- 2 実施した期間 令和6年10月25日から令和7年3月7日まで
- 3 実施した公共測量の種類 基準点測量